

第5回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日 時：平成23年5月2日（月）15:03～16:50

場 所：県庁12階第4会議室

出 席：西原会長、上原委員、上間委員、大城委員、金城委員、東風平委員、田中委員、玉元委員、【欠席：緒方委員】

事務局：嘉数教育企画監、長浜主任指導主事（県立課）、渡久山主任指導主事、桃原指導主事、大嶺

傍 聴：1人（報道関係者）

1. 決定事項

- ・教育長への報告方法について決定した。

2. 議事要旨（「特別支援学校編成整備の基本方向（素案）」について）

【方針6「施設改築に向けて整備計画を策定する」関連】

- ・編成整備計画による施設設備の設置については、十分データを踏まえてやっていかないと、また同じ事の繰り返しになる。
- ・これから学校を整備していく際には、複数障害種であれば高層化ではなく、安全を確保できてリスクの少ない平屋がよい。そのための広い土地を確保する必要がある。
- ・出入り口が多いと不審者等の問題もあるが、今回の震災のことを考えると、安全安心な学習環境という意味では、複数の出入り口も配慮する必要がある。

【方針7「より少ない費用でより高い効果が得られる手段を選択する」関連】

- ・説明文書の中で障害のある子どもたちの特性を勘案して計画をすすめていく、という表現がないと、その意図が伝わらない。
- ・健常者と同じものさしでは困る。いまの表現では、そう捉えられる。
- ・子どもたち一人ひとりのニーズにあった施設を設備するわけで、そのことを前提として予算を効率的に使っていくという表現にしていきたい。

【追加的方針・その他関連】

- ・市町村立特別支援学校の設置について、PTA だけに要請させないで、県教育庁も一体となってほしい。
- ・鏡が丘特別支援学校や浦添分校、森川特別支援学校が改築になるのであれば、それらを統合し、市町村や病院とも一緒になった夢のあるような施設をつくってはどうか。
- ・人事に関してではあるが、特別支援学級に関わっていない先生が特別支援学校に配置されることについて配慮してほしい。

- ・現在の中部農林高校は1学年1学級だが、これをもう1学級増やして分校に昇格させていく方法は考えられないものか。

【県立高等学校編成整備計画の基本方向（素案）関連】

- ・中学校の特別支援学級からの入学が、特別支援学校高等部の45%という現実がある。高等学校の編成整備の中で、そのような状況も前提として対応していくということを出していただければすんなりいくと思う。
- ・総合学科や定時制に特別支援学級を卒業した子どもたちが入学できる状況ができれば、特別支援学校で新しく学校をつくらないといけない状況にはならない。分校、分教室という方法ではなく、現在の高校の学科で受け入れるシンプルな方法でよいのではないか。
- ・高等学校の空定員に、特別支援学校分教室をもっと広げていくべきではないか。
- ・南部農林高校と南部工業高校の統合した際の跡地利用について、単独高等特別支援学校を設置してはどうか。